

社民党 県連合ニュース

社会民主党福島県連合

郡山市桑野2丁目26-18

024-922-8990

歯止めの利かない国家の暴力

金権腐敗・自民党政治の打倒を！

日本国憲法が施行されてから77年。

戦後、日本が憲法の平和主義に基づいて堅持してきた専守防衛の理念に、明らかに反する安全保障の大転換を、国民的議論のないまま与党間だけの合意で進めることがどうして許されるのか。少なくとも国会で徹底的に議論する必要があったはずだ。

殺傷能力のある兵器を輸出し、世界の武器商人となることは、戦前の反省を踏まえ、平和国家として歩んできた日本の国際的な信用を揺るがすものであり、平和主義の憲法をなし崩しにする手法は絶対に認められない。平和憲法をないがしろにした「戦争をする国」づくりを決して許してはならない。

憲法9条を改正するのは「戦争のできる国」にすることであり、戦争をしないようにすることこそが政治の役割のはずだ。いま求められているのは、憲法が規定する生存権、幸福追求権を保障し、人々の暮らしといのち平和を守ることだ。

こんな大事なことが与党の閣議決定だけで

国会を抜きにして決まるのなら、国会はいらない。

戦後日本は平和主義を掲げ、国際紛争を助長しかねない武器輸出を厳しく制限してきた。今回、公明党とともに殺傷兵器や戦闘機の輸出など、安全保障政策の根幹にかかわる問題を、国会の議論もろくにせず閣議決定だけで決定した。集団的自衛権の行使や、反撃能力の保有、戦闘機輸出という大きな政策転換をしてまで、日本がどういう安全保障環境を実現しようとしているのか。国会を軽んじ、国民の理解を得ない安全保障政策。国会は相手の失点を狙う場で、議論の場ではなくなってしまったのか。

憲法を守らない政府・与党に憲法改正を言う資格はない。
憲法は国民の生活と権利を守り、国家権力の横暴を許さないためにある。
今変えるべきは「憲法」ではなく、
国家権力を私物化する「自公政権」そのものだ。